

ごみの動物被害対策のお願い

問 生活環境課リサイクル推進係 ☎72-2111内線153

1



春先からカラスの繁殖期になり、燃えるごみが荒らされる被害が多発しています。袋のまま出すと、カラスに袋を破かれて周囲にごみが散乱します。

平成28年9月に市内の散乱被害調査を行ったところ、月火木金曜の計4回の調査で70か所、片付けに要した時間が計2時間以上となっています。3～5月は、被害箇所、時間がいずれもその3倍以上かかっていると予想されます。

快適な生活環境維持のためにも、下の写真のような対策をお願いします。また前日からごみを出すすと被害にあいやすくなるので、当日の朝出してください。

●対策



※ネットはホームセンターの他、ごみ収集車でも販売しています。直接作業員にお尋ねください

木造住宅耐震改修工事費を補助します

申 問 都市計画課建築指導係 ☎72-2111内線353

2

市では、住宅の耐震化を促進するために、昭和56年以前に建てられた木造住宅のうち、耐震診断で一定の評価がされた住宅の耐震改修工事費を補助します。

※詳細は市ホームページ(ホーム▶まち・産業▶住まい▶耐震▶平成29年度小郡市木造住宅耐震改修工事費補助金)に掲載しています

対象者 次の全ての要件に該当する人

- ①市町村税の滞納がない人
- ②本補助金を受けたことがない人

対象住宅 市内にある木造住宅で、次の全ての要件に該当するもの

- ①昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ②地階を除く階数が2以下のもの
- ③耐震診断を行い、上部構造評点が1未満のもの
- ④建築基準法と関係法令の規定に違反していないもの

対象工事

住宅の用に供する部分の耐震改修工事

補助金額 60万円を上限に、次のいずれか低い金額

- ①対象工事費50%
- ②対象工事の延床面積に1㎡当たり32,600円を乗じて得た額の50%

申込方法

工事の契約前に事前協議の上、交付申請書を提出

※予算の範囲内で補助を行うため、申請前にご相談ください

プレミアム付き住宅リフォーム券の取扱事業者登録説明会を開催します

問 商工・企業立地課商工観光係 ☎72-2111内線142 小郡市商工会 ☎72-4121

3

市と小郡市商工会は、地域消費喚起による商工業の活性化のため、住宅リフォーム券を発行します。券の発行にあたり、事業概要と取扱事業者登録の説明会を開催します。

※昨年度利用した事業者も登録を希望する場合は、参加してください

日時 5月9日(火) / ①午後2時～、②午後6時～(計2回) ※各回とも内容は同じです

会場 小郡市商工会館3階大研修室

対象 市内に事業所を持ち、住宅リフォーム券取扱いを希望する事業者

※予約不要

立地協定等を締結しました

問 商工・企業立地課地域開発推進室 ☎72-2111内線143

市は、雇用創出や地域経済の振興を目的に、小郡市干潟地区に工業団地(干潟第2工業団地)を整備しており、平成29年3月に完成しました。

市は、その工業団地への企業誘致を、平成27年11月から進めてきましたが、4月12日に誘致企業として、本市に本社がある有限会社宮崎商事と市の間で、立地協定と環境保全に関する協定、土地売買契約を締結しました。

引き続き、市では工業団地への企業誘致を進めていきます。

新事業所の概要

進出場所 干潟第2工業団地(小郡市干潟字大牟田1319番地10)

敷地面積 2009.33㎡

延床面積 約1,980㎡(2階建)

事業開始予定 平成29年11月

業種 倉庫業



▲協定を結ぶ平安市長と宮崎智康代表取締役(有限会社宮崎商事)

防災リーダー(6期生)大募集!

申 問 協働推進課防災安全係 ☎72-2111内線253 ☎73-4466 ☎838-0198 小郡市小郡255-1

市は、地域の自主防災活動で自主的・主体的に活動する「防災リーダー」を育成するための講習会を行います。講習会では、地域の防災力の向上と災害に強い安全な地域社会をつくるために、災害に対する基礎的な知識を習得します。

講習会を修了した人には、「防災リーダー」の認定証を交付し、防災リーダーとして登録します。また、登録者には、防災リーダーの識別、存在の認識を高めるため、防災リーダーの証となるウインドブレーカーを支給します。

日時

(1日目) 6月25日(日) / 午前9時～午後5時

(2日目) 7月2日(日) / 午前9時～午後5時20分

会場 あすてらす2階視聴覚室

対象 市内在住で、自主防災組織のリーダーとして地域の防災活動に率先して活動する意欲があり、講習会に2日間とも参加できる人

定員 36人(先着順)

申込方法 窓口、ファクス、郵送のいずれかで、①講習会名「防災リーダー認定講習会」②住所③氏名(ふりがな)④性別⑤生年月日(普通救命講習に必要です)⑥電話番号⑦ウインドブレーカーのサイズ(S・M・L・LL)⑧普通救命講習の受講の有無(受講経験者は修了証の認定番号も記入)を明記し、申込み

申込締切 6月5日(月) / 午後5時必着

福祉避難所・災害応援活動の協定を締結しました

問 協働推進課防災安全係 ☎72-2111内線253

市は、3月15日、蒲池病院と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結し、地震や大雨などによる大規模災害時に、市からの協力要請に基づき、福祉避難所として使用できるようになりました。

また、福祉避難所で、手話通訳による支援が受けられるよう、小郡手話の会と「災害時における災害応援活動に関する協定」を締結しました。

市では、大規模災害に備えて、民間施設との協定により福祉避難所の収容人数の確保や要配慮者への支援の拡充を行っています。